

歯科衛生学科

1 教育課程（カリキュラム）

歯科衛生学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次						単位数			
			1年		2年		3年		必修	選択		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○						2		
		英語Ⅰ	10	○						1		
		英語Ⅱ	10			○				1		
		歴史と文化	10		○					1		
		手話	10	○							1	
	人間と社会	大学生生活論	15	○	○					1		
		暮らしの中の法律	10				○			1		
		現代の社会	10		○					1		
		コミュニケーション演習	10		○					1		
		心理学	10					○			1	
		人間と科学	情報処理	15	○					1		
			化学	15	○						1	
		スポーツレクリエーション	15	○	○					1		
専門教育分野	専門支持科目	解剖学	15	○						2		
		生理学	15	○						1		
		組織発生学	15	○						1		
		口腔解剖学	30	○	○					2		
		口腔生理学	15		○					2		
		歯牙解剖学	15		○					1		
		病理学	15		○					1		
		微生物学	15		○					1		
		薬理学	15		○					1		
		栄養学	10	○						1		
		生化学	10			○				1		
		臨床医学	15					○		1		
		衛生学・公衆衛生学	15	○						1		
		口腔衛生学	30	○	○					2		
		地域福祉保健	30			○	○			2		
		衛生行政・社会保障	15				○			1		
		社会福祉論	15			○				1		
		人間関係論	10					○			1	
		専門展開科目	歯科衛生士概論	20	○	○					2	
			歯内療法	10		○					1	
	保存修復学		10		○					1		
	歯周療法学		30			○	○			2		
	歯科補綴学		15		○					1		
	口腔外科学		15			○				1		
	歯科矯正学		15			○				1		
	小児歯科学		15			○				1		
	高齢者口腔保健学		15			○				1		
	障害者口腔保健学		15				○			1		
	歯科放射線学		15			○				1		
	歯科予防処置演習Ⅰ（基礎知識・基本技術）		30	○	○					2		
	歯科予防処置演習Ⅱ（臨床前期）		15			○				1		
	歯科予防処置演習Ⅲ（臨床後期）		15				○			2		
	歯科予防処置演習Ⅳ（臨床総合）		15					○		1		
	歯科予防処置演習Ⅴ（臨床評価）		15					○	○	2		
	保健指導論		30	○	○					2		
	保健指導演習Ⅰ（臨床基礎）		30			○	○			2		
	保健指導演習Ⅱ（臨床応用）		15					○		1		
	保健指導演習Ⅲ（臨床総合）		15					○	○	1		
	口腔リハビリテーション論		15			○				1		
	歯科診療補助法		15	○						1		
	歯科診療補助演習Ⅰ（基礎知識・基本技術）		30	○	○					2		
	歯科診療補助演習Ⅱ（臨床技術）		30			○	○			2		
	歯科診療補助演習Ⅲ（臨床総合）		15					○		1		
	感染予防法		15		○					1		
	臨床検査法		15				○			1		
	救急法・救急蘇生法		15						○	1		
	介護技術の基礎		15			○				1		
	歯科衛生研究法Ⅰ（臨床基礎）		15						○		1	
	歯科衛生研究法Ⅱ（臨床応用）	15						○		1		
	歯科医療請求事務	10				○				1		
口腔衛生管理	10					○		1				
審美歯科演習	10						○		1			
口腔リハビリテーション演習	10						○	1				
臨床実習Ⅰ（臨床基礎）	集中	○	○					4				
臨床実習Ⅱ（臨床応用）	集中			○	○			8				
臨床実習Ⅲ（臨床総合）	集中					○	○	8				
総計（卒業要件99単位以上）									92	9		

Ⅲ 履修について

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 歯科衛生学科に3年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は6年を超えることができません。
- 学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること

必修科目92単位及び選択科目7単位以上、合計99単位以上を「教養教育分野」及び「専門教育分野」から修得すること

【卒業要件99単位以上のうち規定されている92単位】

科目区分		単位数
教養教育分野（必修）		10単位
専門教育分野	専門支持科目	(必修) 22単位
	専門展開科目	(必修) 60単位

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

歯科衛生学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、歯科衛生士国家試験の受験資格が得られるとともに、短期大学士（歯科衛生学）の学位が与えられます。